

## 2015年度（平成27年度）事業報告及び収支決算について

### I 法人の概況

#### 1. 設立年月日

1984年（昭和59年）4月3日 設立

2002年（平成14年）5月1日

財団法人堺市同和地域振興協会から財団法人堺市就労支援協会に名称変更。

2011年（平成23年）4月1日

公益財団法人に移行。

#### 2. 定款に定める目的

この法人は、就労困難者等を中心とした市民の就労促進と自立更生指導をはかるとともに市民相互のコミュニケーションの場づくりを推進し、もって同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決と地域振興に資することを目的とする。

#### 3. 定款に定める事業

- (1) 就労促進に関する調査研究並びに指導
- (2) 就労に関する適切な情報の提供並びに指導
- (3) 就労教育に関する調査研究並びに指導
- (4) 職業安定法に基づく無料職業紹介事業
- (5) 地域振興に関する事業
- (6) 上記の事業に関連する業務
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 4. 所轄行政庁に関する事項

大阪府

#### 5. 主たる事務所所在地

主たる事務所所在地	堺市堺区大仙西町2丁69番9
電話番号	072-244-3711

#### 6. 出資者等の状況

（金額単位：千円）

出資者	出資金額	比率
堺市	20,000	2%
合計額	20,000	2%

## 7. 役員等に関する事項

評議員・理事・監事・参与名簿

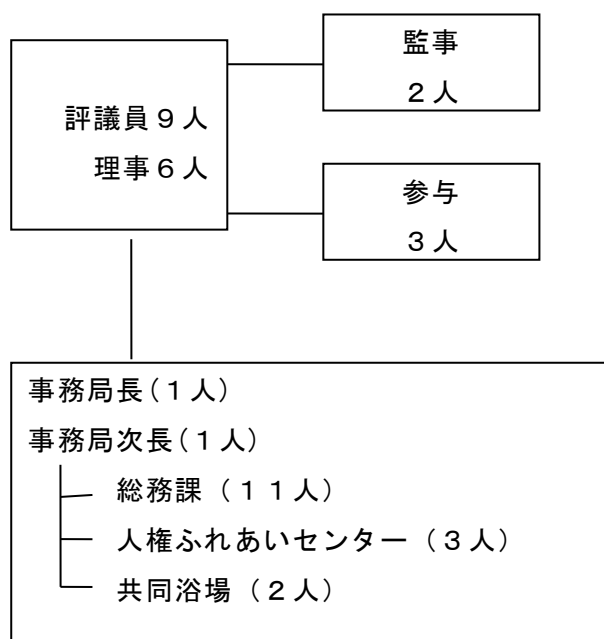
2016年（平成28年）3月31日現在

役 職	氏 人	備 考
評 議 員	阪 本 孝 義	地元精通者
//	鴻 上 征 一	地元精通者
//	泉 谷 賢 次	地元精通者
//	白 本 忠 史	元公益財団法人堺市就労支援協会代表理事
//	鎌 倉 幸 信	公益財団法人 堺市勤労者福祉サービスセンター 副理事長
//	林 義 昭	堺商工会議所専務理事
//	谷 口 裕 子	堺市市民人権局長
//	野 口 徹	堺市産業振興局長
//	安 部 勝 之	社会福祉法人堺市社会福祉協議会常務理事 (兼) 事務局長
代表理事	土 師 文 和	公益財団法人 堺市就労支援協会代表理事
専務理事	荒 本 眞 澄	公益財団法人 堺市就労支援協会専務理事
常務理事	大 原 浩 幸	公益財団法人 堺市就労支援協会常務理事
理 事	吉 田 百 合 子	一般財団法人 堺市母子寡婦福祉会理事長
//	植 松 高 志	堺経営者協会専務理事（兼）事務局長
//	崎 川 晃 弘	特定非営利活動法人堺障害者団体連合会理事 長
監 事	林 大 司	林公認会計士事務所
//	藤 原 正 宏	堺商工会議所常務理事（兼）事務局長
参 与	萬 野 幸 治	元公益財団法人堺市就労支援協会評議員
//	廣 安 由 子	堺労働基準監督署長
//	磯 部 睦 人	堺公共職業安定所長

※2016年（平成28年）6月3日開催理事会で廣安由子参与から樋上泰司参与を選任

## 8. 職員等に関する事項

### (1) 組織図



### (2) 職員の状況

2016年（平成28年）3月31日現在

区 分	職 員 数
常 勤	12人
非 常 勤	6人
合 計	18人

（注） 受託事業従事数は別途掲載。

### (3) 各種資格の取得（届出）状況

2016年（平成28年）3月31日現在

資格	資格所持者	資格取得（届出）年月日
警 備 業 認 定	公益財団法人堺市就労支援協会	昭 和 59年 6月 27日
無 料 職 業 紹 介 事 業	公益財団法人堺市就労支援協会	平 成 24年 6月 1日
警備員指導教育責任者資格	荒本 眞澄（専務理事）	平 成 21年 4月 1日
	大原 浩幸（常務理事）	平 成 23年 7月 23日
防 火 管 理 責 任 者 資 格	河本 啓二（事務局長）	平 成 15年 12月 17日
地域就労支援コーディネーター	荒本 眞澄（専務理事）	平 成 16年 10月 19日
	大原 浩幸（常務理事）	平 成 19年 10月 15日
	柘田 紀子（庶務・業務係）	平 成 16年 10月 19日
第 一 種 衛 生 管 理 者	荒本 眞澄（専務理事）	平 成 17年 11月 8日
安 全 運 転 管 理 者	石井 祥彦（総務課長代理）	平 成 27年 4月 17日
公正採用選考人権啓発推進員	荒本 眞澄（専務理事）	平 成 27年 5月 19日
職 業 紹 介 責 任 者	荒本 眞澄（専務理事）	平 成 23年 6月 23日
	原田 良平（就労相談係長）	平 成 26年 3月 13日
	田中 宏明（就労相談係）	平 成 26年 3月 13日
	出村 優子（就労相談係）	平 成 27年 2月 17日
	西條 均（就労相談係）	平 成 27年 8月 28日

## II 事業の状況

### 1. 事業の実施状況

景気回復基調が一進一退を繰り返す中で、雇用情勢は改善傾向にあるとの政府報告がなされている。また、今春に卒業した大学生の就職率が 97.3 パーセント、高校生の就職率についても 97.7 パーセントの高水準となり、幅広い業種で企業の求人が増加している状況である。

しかし、さまざまな阻害要因により就労することが困難な方にとっては、昨今の社会・経済構造の変化に対応できず、安定的な就労に結びつけることができない厳しい雇用情勢が続いている。

このような状況の中、当協会では市民の就労促進をとおして、市民相互のコミュニケーションの場づくりを推進し、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決と地域振興に資するため、地域就労支援センター事業を含め、相談業務をはじめとする就労支援活動に力を注いできた。今後も引き続き、これらの事業を時代の要請に応じて展開していく所存である。

#### (1) 堺市地域就労支援センター事業

公益目的事業(1)就労支援事業

##### ① 就労相談について

2013 年度（平成 25 年度）から新たに中区及び東区においても相談窓口を開設し、市内全区において就労相談ができる体制となった（堺区は協会事務所で実施）。相談件数の割合としては、協会での就労相談が 72 パーセント、28 パーセントが各区役所での就労相談となっている。

相談窓口では、相談者を具体的な就労へ結びつけるため、相談者の置かれている状況等を把握し、希望職種や職歴等を聴取したうえで、就労相談カルテを作成し、専用システムで管理し継続的な相談に役立てている。又、ハローワーク求人検索パソコンを 3 台設置・インターネットを利用した求人情報もあわせて提供している。また、これまで堺区内では当協会事務局において相談業務を行ってきたが、就労困難者の掘り起しをより一層進めるために本年度 2 月に堺区特別就労相談会を開催した。当日は就労相談のほか、1 階ロビーにおいて協会の事業紹介パネルの展示なども行った。

協会等における相談者数（人）

区分	男	女	計
協会	226	109	335
堺区	(14)	(13)	(27)
西区	7	6	13
北区	10	16	26
美原区	7	0	7
南区	16	9	25
中区	9	13	22
東区	2	5	7
区役所計	65	62	222
計	291	171	462

※（）は堺区相談者数で内数。

以上の取り組みを進めた結果、2015 年度（平成 27 年度）の新規就労相談件数は 462 件となった。これは前年度より 63 件下回るものであるが、就労困難者の阻害要因を把握し、きめ細やかな支援を行ったことで、再相談者数はのべ 492 件となり前年度 251 件を 241 件上回る結果となった。又 3 回以上の再相談を行った者は 310 件で前年度 138 件を 172 件上回る結果となっている。

内容 年度	就 労 相 談 者 数 (人)									
	男	女	合計	就 職 者 数						合計
				企 業 就 職 者 数			協 会 就 職 者 数			
				男	女	計	男	女	計	
平成27年度	291	171	462	66	57	123	42	16	58	181
平成26年度	336	189	525	60	51	111	26	7	33	144

相談者を年齢別に見てみると50歳代が最も多く、全相談者の27パーセントを占め、次に60歳代、40歳代が続き、これら世代をあわせると、全体の74パーセントを占めている。

就職できた方の内訳は、民間企業に123人、当協会に58人となり、合計181人の働く場を確保することができた。就職率は39.1パーセントで、昨年度の就職率27.4パーセントを上回る結果となっている。

再相談件数

相談の回数	件数
2回	213
3回	97
4回	55
5回以上	127
計	492
前年度件数	251

相談者年齢別・男女別内訳 (人)

区分	男	女	計
20歳未満	1	0	1
20歳代	22	11	33
30歳代	28	30	74
40歳代	58	41	99
50歳代	82	44	126
60歳代	75	42	117
70歳以上	27	3	30
計	291	171	462

## ② 職業能力開発講座の開催

働く意欲がありながらも何らかの阻害要因により、就職の機会に恵まれない方、ひとり親家庭の親、生活保護を受給している方などの就労困難者を対象として、求職者の知識及び技能のスキルアップ、面接の受け方など、就労に必要な知識が習得できるよう職業能力開発講座を4回開催した。

### (ア) 介護職員初任者研修

目 的：介護職員初任者研修を受講して、修了証明書を取得させるとともに、履歴書及び職務経歴書の書き方、面接の受け方等も学ぶことで、就労困難者の就労を支援する。

内 容：自宅学習(38時間)及び講義(16日間)により、介護業務を遂行する上で必要な知識・技術を身に付ける。

実施期間：平成27年7月21日～10月16日

実施場所：(株)EE21 未来ケアカレッジ 堺東教室

受講者：15人（申込者数 20人）

（イ）介護事務講座

目的：介護事務の基礎知識・技術の習得、履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方等を習得することにより、就労困難者の就労を支援する。

内容：介護施設等において業務を遂行する上で、必要な介護保険請求業務の知識・技術を身に付けることで資格取得を目指す。

実施期間：平成27年9月4日～10月9日の間で6日間

実施場所：(株)ニチイ学館 堺東校

受講者：15人（申込者数 27人）

（ウ）清掃従事者講座

目的：ビルクリーニング概論等の清掃作業の基礎知識と機材を使用する実技講習を行う。あわせて、履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方等も学び、就労困難者の就労を支援する。

内容：中高年齢者を中心に清掃業務の基礎知識及び技能の取得し再就職を目指す。

実施期間：平成27年11月30日～12月4日の間で5日間

実施場所：公益財団法人堺市就労支援協会 研修室

受講者：10人（申込者数 10人）

（エ）調剤事務講座

目的：調剤事務の基礎知識・技術の習得、就職に必要な履歴書及び職務経歴書の書き方、面接の受け方等も学ぶことで、就労困難者の就労を支援する。

内容：保険調剤薬局における保険調剤の仕組と報酬の算定方法などの基礎知識・技術を身に付けることで資格取得を目指す。

実施期間：平成28年2月10日～3月11日の間で10日間

実施場所：(株) イング 堺東本校

受講者：15人（申込者数 24人）

## （2）無料職業紹介事業

公益目的事業(1)就労支援事業

本事業は、2012年(平成24年)6月1日に厚生労働大臣から無料職業紹介事業の許可を受け、同年11月より事業を開始している。

本事業では、就労相談において求職者の特性及び希望を把握し、当協会から求職者のニーズにあった職種の企業へ積極的にアプローチを行い、求職者との間でマッチングを行うことで、直接就労に結びつけている。2015年度(平成27年度)は介護サービス業、総合ビルメンテナンス業、警備業など63社が登録し、40人の求職者に対して41件のマッチングを行った結果、29人の方の就職に結びつけた。

また、より効果的なマッチング機会の拡大を図れるよう、前記の職業能力開発講座とリンクさせた登録企業等による合同企業面接会を毎年開催している。平成27年度は介護事業者13社の協力を得て、10月20日(火)午後「サンスクエア堺」多目的ホールにて開催した。

当日は 49 人が来場し、事業者の面接等を経て 6 人の方が就職することができた。

無料職業紹介事業実績

2016 年(平成 28 年)3 月 31 日現在

求職申込者数	求人登録者数	マッチング数	就職者数
40	63	41	29

**(3) 堺ジョブチャレンジ推進事業企画管理業務** (民間企業を活用した就労訓練)

公益目的事業(1)就労支援事業

国の緊急雇用創出基金事業(地域人づくり事業)として、昨年度に続き「堺ジョブチャレンジ推進事業企画管理業務」を堺市から受託した。

本事業は、「堺ジョブチャレンジ推進事業運営業務」を受託した人材派遣会社と連携し、登録した就労困難者の登録動機や希望職種などをヒアリングした後、希望に応じて4か月間程度、民間企業に派遣するものである。派遣先では職場での技能実習や職場外での専門研修を実施し、派遣就労期間終了後、直接雇用を目指すものである。

当協会の4人の就労支援コーディネーターと人材派遣会社が84人の登録相談者に対して様々な指導・助言を行った結果、35人を企業に派遣した。そのうち、23人の方を派遣期間終了後、直接雇用に結びつけることができた。

また、派遣に至らなかった登録相談者に対しては、その原因を探るとともに、改めて面接の受け方や履歴書の書き方などの就職指導を行ったうえで、ハローワーク等の求人情報を提供している。

堺ジョブチャレンジ推進事業実績

2016 年(平成 28 年)3 月 31 日現在

男	女	合計	うち、就労者数(人)					
			企業派遣者数			企業就職者数		
			男	女	計	男	女	計
48(14)	36(2)	84(16)	14(2)	21(3)	35(4)	10(4)	13(0)	23(4)

( ) は、障がい者で内数

**(4) 生活困窮者に対する就労準備支援事業運営業務及び就労訓練事業**

公益目的事業(1)就労支援事業

生活困窮者に対する自立支援策の強化を目的に生活困窮者自立支援法が施行され、本協会が堺市から「生活困窮者就労準備支援事業運営業務」を受託するとともに、「生活困窮者就労訓練事業」の認定を受け、「自立相談支援事業運営業務」を受託するすてっぷ・堺と連携し、直ちに一般就労に就くことが困難な方を対象に就労に向けて就労準備支援プログラムを策定するなど利用者に応じた支援を行っている。

## (5) 受託事業

公益目的事業(1)就労支援事業

就労相談者の中でも、就労意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱え、民間企業に勤めることに不安を持っている方々に対しては「教育・研修の場」として、また企業の受け入れ態勢が十分でない就労困難者に対しては「働く場」として、堺市等から清掃、警備を中心とした業務を受託し、教育・研修材料として取り組みを進めた。

受託業務のうち、清掃業務では屋外清掃と屋内清掃に分類し、前者は公園、道路、駅前広場などの除草・清掃、後者は市の施設などの館内清掃を行った。警備業務については、市の施設における警備業務を担い、あわせて来館者に対する接遇指導も行っている。

これらの業務は「教育・研修の場」として位置づけられ、就労困難者の民間企業への就労移行をスムーズにさせるため、職業人としての自覚、組織の構成員としての義務と責任を認識させるなどの人材養成を基軸としたものとなっている。また、従業者の指導を担当する指導員、リーダー等に対しては、指導者研修を必要に応じて行っており、指導力の向上、作業の効率化、安全管理、事業運営方針の徹底に努め、企業が求める人材づくりを進めている。

さらに、受託事業の発注元である堺市等の実務担当者を交えた意見交換会を毎年開催し、作業の進め方や安全管理等について情報交換を行い、今後の事業運営に反映させるなどして業務の充実を図った。

また、生活保護受給者の自立支援事業として、西区の「みなと堺グリーンひろば」における除草清掃業務を実施し、民間企業等への就労に向けた訓練を行った。

従業者の内訳 2016年(平成28年)3月31日現在

項 目	人 数		
	男	女	合計
全従業者数	69	39	108
内 訳	警 備	0	23
	清 掃	36	37
	そ の 他	3	9

(自立支援事業従業者6人は含んでいない)

従業者全体研修実績

開催日	出席者数	研 修 内 容
5月7日 他	97人	協会の事業運営とその実績について
7月2日 他	88人	作業時の熱中症予防について
9月3日 他	82人	マイナンバー制度の概要について
11月5日 他	82人	事例を交えた労災事故の防止について



3月3日 他	95人	マイナンバー導入に伴う事務手続きについて
--------	-----	----------------------

\*7月は、警備、駐車場従業者を含む全従業者を対象に実施。

\*この他、毎月1回、現場責任者・指導員・リーダー等、役員、事務局職員による指導者会議及び安全衛生委員会を開催し、業務の実施状況等について情報を共有するとともに、職場の安全衛生の確保や業務の効率化・改善を図っている。

警備業務従事者専門研修

\*新規採用時と以後6か月に1回受講。

対象者	研修内容	実施場所
警備業務従事者 22名	警備業法に基づく ○新任基本教育(30時間) ○現任教育(8時間)	一般社団法人大阪府警備業協会 (大阪市東成区)  (現場研修は協会各勤務場所)

受託事業の実績 ※指定管理業務を除く

	受託件数	受託額
堺市	44件	334,010,415円
外郭団体	10件	41,220,057円
民間	16件	26,235,409円
合計	70件	401,465,881円
平成26年度	70件	411,990,920円

## (6) 堺市立共同浴場管理運営事業(指定管理者)

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立共同浴場『布袋湯』の始まりは、1903年(明治36年)頃に、地域の人々が生活環境の改善・向上のために、力をあわせて浴場を開所したことに端を発する。その後、1950年(昭和25年)の協和湯開所、1971年(昭和46年)の堺市立共同浴場『布袋温泉』開設等の歴史を受け継ぎ、堺市同和対策事業の生活環境改善計画の一環として、地域住民の保健衛生の向上と健康増進、また、市民の話し合いの場、憩いの場として利用することを通じて、同和問題をはじめ人権問題の解決に資することを目的に設置されたものである。

当協会では2001年(平成13年)4月から堺市より管理運営を受託し、2006年度(平成18年度)からは指定管理者として指定され、引き続き2015年度(平成27年度)も管理運営を行っている。

当施設は地域のシンボリック施設の一つとして大きな役割を担っているため、浴場利用者に対する人権意識の向上及び啓発を図る目的で、毎年、自主事業としてパネル展を実施している。本年度も「舩松人権歴史館」の協力を得て、人権啓発パネル展「あかんで! 部落差別 同

対審答申から50年」を平成28年1月30日から同年2月10日まで施設内で開催した。

管理運営概要・・・指定管理料（平成27年度） 42,451,000円  
 開業時間 午後3時から午後11時まで  
 （定休日 毎週金曜日及び1月1日）  
 利用料金 大人（12歳以上） 200円、 小人（12歳未満） 60円

利用者状況及び入浴料収入（平成27年度）

	大人	小人	合計
利用者数	103,554人	3,307人	106,861人
入浴料収入	20,710,800円	198,420円	20,909,220円
平成26年度	20,871,000円	181,200円	21,052,200円

共同浴場への施設見学

月 日	内 容
見学 6月24日 入浴 7月4日	参加人数：共愛保育所 5歳児 35人 目的：子ども達の自主・自立心を養う宿泊保育の入浴指導のため
見学 7月15日 入浴 7月25日	参加人数：しおあなの森保育園 5歳児 34人 目的：子ども達の自主・自立心を養う宿泊保育の入浴指導のため

### （7）堺市立人権ふれあいセンター管理運営事業

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立人権ふれあいセンターは、同和問題をはじめあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、人権教育及び人権啓発並びに市民交流を推進することにより市民の福祉の向上を図る総合施設として設置された。2014年度（平成26年度）から5年間の指定管理者として他の2団体とともにグループ協定により運営を行っており、当協会は施設の維持管理業務を担当し、特に清掃・警備業務については、就労困難者の「教育・研修の場」、「働く場」として活用している。

管理運営概要・・・指定管理料（平成27年度） 75,879,413円  
 施設維持管理業務（第三者委託契約も含む）

## (8) 堺市立船松職能訓練センター管理運営事業

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立船松職能訓練センターは、企業の受け入れ、あるいは就労が困難な障がい者等に対し、生活習慣を含む一定の訓練と技能養成を行うことによって民間企業への就労をめざすことを目的に設置され、1988年（昭和63年）に堺市から管理運営を委託されている。

当初は、自力通所が可能で、働く意欲のある地元の障がい者8人でスタートし、1997年（平成9年）には周辺6校区からも訓練生の受け入れをはじめ、2015年度（平成27年度）末現在では、12人（身体障がい者5人、知的障がい者5人、精神障がい者2人）の訓練生が訓練に励んでいる。

訓練生に対しては、指導員による指導体制のもと、勤務時間の順守や仕事中の服装等の勤務規律などの職場適応訓練、挨拶の励行や健康管理の重要性を指導するなどの日常生活指導、各種部品の組み立てなどの技能訓練を通じ、能力開発に取り組んだ。

また、同センターの運営管理及び訓練生の処遇等を円滑に図るため、毎月1回、堺市関係部課と調整会議を開催した。

通所者の状況

2016年(平成28年)3月31日現在

障がいの種別	人 数		
	男	女	合計
身体障がい者	5	0	5
知的障がい者	3	2	5
精神障がい者	1	1	2
全 通 所 者	9	3	12

訓練作業の内容

2016年(平成28年)3月31日現在

作 業 内 容	受 託 先	受 託 金 額
リモコンボックス組立・箱詰作業	ダイキン工業（株）	416,500円
高枝バサミ等部品組立て作業	アルスコポーレーション（株）	3,392,858円
タオル掛け等システムキッチン用組立作業	太陽パーツ（株）	2,379,807円
機械による小物パック作業	レオニス（株）	57,604円
出土遺物の洗浄・ネーミング作業	堺市文化財課	119,880円
合 計 金 額		6,366,649円
平成26年度		5,845,000円

研修会（施設見学）

月 日	見学先	参加者数
6月12日（金）	社会福祉法人 清光会 ささゆり作業所 (岸和田市土丸904番地)	訓練生 9人 指導員外 8人 合 計 17人

## (9) 地域振興事業

公益目的事業(2)地域振興事業

地元堺が生んだ将棋界の偉人、阪田三吉名人を顕彰し、その文化的遺産を継承するため、地域内だけでなく堺市在住の方（小学生以上）を対象に堺老人福祉センター（泉寿園）において毎年開催している。

2015年度（平成27年度）の第29回文化継承将棋大会は、幅広い年齢層から65人の参加を得て開催した。本大会は、地域住民の連帯感を培う場として、また相互交流の場として、地域振興に大きく貢献することができた。

### 第29回文化継承将棋大会 打合会

月 日	内 容
11月16日	出席者：（実行委員）土師委員長、荒本顧問、大原顧問、石田委員 場 所：協会2階会議室

### 第29回文化継承将棋大会の概要

項 目	内 容
開催日時	2016年（平成28年）1月24日（日）午前9時より
開催場所	堺老人福祉センター1階大広間
参加者数	65人

## (10) 許認可について

前記（2）及び（4）の事業を円滑に進めるため、関係機関から以下の許可・認定を受けている。

警備業認定	大阪府公安委員会第62000576号 有効期間：平成26年6月27日から平成31年6月26日まで
無料職業紹介事業許可	厚生労働大臣 許可番号27-ム-300018 許可年月日：平成24年6月1日から平成29年5月31日まで
雇用給付金取扱職業紹介事業者	大阪労働局No.866 有効期間：平成25年11月18日から平成29年5月31日まで

## 2. 役員会に関する事項

### (1) 第1回理事会

項目	内容
日時	2015年(平成27年)6月4日(木)午前10時より
場所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	理事6名(土師文和代表理事外5名)、監事2名
議事	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 参与の退任及び選任について</li><li>○ 前回理事会以降の事業報告について</li><li>○ 2014年度(平成26年度)事業報告及び収支決算について</li><li>○ 評議員の辞任及び選任について</li><li>○ 理事の辞任及び選任について</li><li>○ 監事の辞任及び選任について</li><li>○ 2015年度(平成27年度)定時評議員会の招集について</li></ul>

### (2) 定時評議員会

項目	内容
日時	2015年(平成27年)6月19日(金)午前10時より
場所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	評議員7名、理事3名(土師文和代表理事外2名)、監事2名
議事	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 2014年度(平成26年度)事業報告及び収支決算について</li><li>○ 評議員の辞任及び選任について</li><li>○ 理事の辞任及び選任について</li><li>○ 監事の辞任及び選任について</li><li>○ 参与の辞任及び選任について</li></ul>

### (3) 第2回理事会

項目	内容
日時	2015年(平成27年)6月19日(金)午前11時より
場所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	理事5名(土師文和理事外4名)、監事2名

議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 代表理事、専務理事及び常務理事の選定について</li> <li>○ 参与の選任について</li> </ul>
-----	---

#### (4) 決議省略理事会

項 目	内 容
決議があったものとみなされる日	2015年(平成27年)12月18日(金)
同意した者	理事6名(土師文和代表理事外5名)、監事2名
決議があったものとみなされる提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活困窮者自立支援法に係る「就労準備支援事業」及び「就労訓練事業」の事業開始及び補正予算について</li> <li>○ 「堺市立協和町地区東駐車場管理運営業務」の事業廃止について</li> </ul>

#### (5) 第3回理事会

項 目	内 容
日 時	2016年(平成28年)3月4日(金) 午前11時より
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	理事5名(土師文和理事外4名)、監事2名
議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回理事会以降の事業報告について</li> <li>○ 2015年度(平成27年度)補正予算について</li> <li>○ 2016年度(平成28年度)事業計画と収支予算について</li> <li>○ 2015年度(平成27年度)第1回臨時評議員会の招集について</li> </ul>

#### (6) 第1回臨時評議員会

項 目	内 容
日 時	2016年(平成28年)3月23日(水) 午後4時より
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	評議員7名、理事3名(土師文和代表理事外2名)、監事2名
議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回理事会以降の事業報告について</li> <li>○ 2015年度(平成27年度)補正予算について</li> <li>○ 2016年度(平成28年度)事業計画と収支予算について</li> </ul>

### 3. 関係機関との連携

#### ①堺公共職業安定所（ハローワーク堺）との連携

月 日	内 容
4月7日～ (毎月1回)	就労相談者に関する業務調整会議 出席者：(堺職安) 大埴統括職業指導官 (協会) 羽野事務局次長、原田就労支援係長 他 場 所：協会会議室
6月5日	平成28年3月新規学校卒業生対象求人説明会（堺公共職業安定所） 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市総合福祉会館

#### ②大阪保護観察所への協会事業紹介と連携協議

月 日	内 容
11月6日	出席者：(保護観察所) 道野統括保護観察官 (協会) 河本事務局長、羽野事務局次長、原田就労支援係長 場 所：大阪保護観察所堺支部

#### ③大阪刑務所への協会事業紹介と連携協議

月 日	内 容
11月11日	出席者：(大阪刑務所) 岸本首席矯正処遇官 他 (協会) 土師代表理事、河本事務局長、羽野事務局次長、 原田就労支援係長 場 所：大阪刑務所会議室

#### ④人権諸団体との連携

月 日	内 容
4月21日～ 計8回	堺市人権教育推進協議会企業部会（総会、役員会、研修会） 出席者：荒本専務理事 場 所：サンスクエア堺 他
5月27日	堺市人権教育推進協議会宗教部会総会並びに第1回全体研修会 出席者：土師代表理事 場 所：サンスクエア堺
6月1日	就職差別撤廃駅頭啓発活動 出席者：河本事務局長 場 所：南海本線堺駅前

6月8日	堺企業人権研究会「学習会」「交流会」 出席者：土師代表理事、荒本専務理事 場 所：ホテルサンルート堺
6月30日	堺市人権教育推進協議会運営委員会総会 出席者：土師代表理事 場 所：サンスクエア堺
12月8日	堺市人権教育推進協議会「第37回人権を守る市民のつどい」 出席者：土師代表理事 場 所：堺市立西文化会館（ウェスティ）
12月16日	堺企業人権研究会（人権標語審査会） 出席者：土師代表理事 場 所：宇部興産株式会社堺工場
2月4日ほか	第30回人権啓発研究集会 出席者：大原常務理事 場 所：グランキューブ大阪（大阪国際会議場）
2月10日	2015年度企業トップクラス人権啓発研修会 出席者：河本事務局長 場 所：サンスクエア堺

#### ⑤堺経営者協会 定時会員総会等への出席

月 日	内 容
4月17日	平成27年度 定時会員総会・講演会 出席者：土師代表理事 場 所：ホテル・アゴーラリージェンシー堺

#### ⑥地域との連携

月 日	内 容
4月3日	堺市立陵西中学校入学式 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立陵西中学校
4月6日	堺市立大仙西小学校入学式 出席者：土師代表理事 場 所：堺市立大仙西小学校



4月17日～ 3月18日 計7回	大仙西校区まちづくり協議会（総会、役員会） 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立人権ふれあいセンター
5月17日	第28回阪田三吉名人杯将棋大会 出席者：土師代表理事、荒本専務理事、大原常務理事 場 所：陵西中学校
8月21日	大仙西校区まちづくり協議会盆踊り大会 出席者：土師代表理事、河本事務局長、羽野事務局次長 他 場 所：堺市立大仙西小学校
9月23日	大仙西校区墓地管理委員会「無縁仏ならびに戦没者法要」 出席者：大原常務理事 場 所：湊西共同墓地
3月11日	堺市立陵西中学校 卒業式 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立陵西中学校
3月16日	堺市立大仙西小学校 卒業式 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立大仙西小学校

### Ⅲ 法人の今後の取り組みについて

少子高齢化に伴う人口減少やグローバル化による競争激化によって、社会・経済構造が変化し、雇用形態も多様化が進んでいる社会において、一人ひとりが自立し、安定した生活を実現するうえで、「働く」ことの意義はますます重要になっている。働くことを希望しながら、何らかの阻害要因により、その機会が確保できない就労困難者への就労支援は、今後なお一層の充実が求められているところである。

当協会は、2011年(平成23年)4月1日付けの公益財団法人への移行に伴い、障がい者、生活保護受給者、ひとり親世帯の親等の就労困難者の支援をより重視し、訓練対象年齢を従来の45歳以上の方から18歳以上の方に引き下げ、あわせて有期限雇用制度を導入した。この期間において、様々な就労困難者に対して訓練を実施し、民間企業への就職を誘導するシステムにより、従業員のニーズと適性にに応じて、次のステップへと結びつけているところである。

今後も引き続き、市内全域の就労困難者に対する十分なフォローが行える相談・支援体制を確立し、相談から雇用までのシステムの充実を図るとともに、関係機関との連携や情報交

換の拡充、幅広い求人情報の確保に努めていく。そのため、全区役所で実施している就労相談をはじめ、就労に必要な知識が習得できる職業能力開発講座の開催、無料職業紹介の実施により、さまざまな阻害要因が理由で就労に至っていない就労困難者に対して、きめ細かな相談に応じ、就労に結びつけるよう、より一層の取り組みを進めていく。

さらに、就労できないことによって生活が困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対する就労準備支援事業についても、就労支援システムに組み入れ、事業を推進していく。

最後に、これらの活動をより積極的に発信するため、協会の「認知度」向上をめざした広報戦略も進め、就労困難者への支援のため、就労支援システムの効果的・効率的な執行に全力を挙げてまいりたい。

#### **IV 付属明細書**

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、付属明細書は作成していない。